



文化財保存
修復事業助成

公益財団法人三菱財団

「文化財保存修復事業助成」

実施のお知らせ

本財団は、設立趣意書に掲げた「文化の向上に資する」ことを目的に、設立 50 周年記念特別助成事業として 2019 年度に立ち上げた文化財修復事業助成を発展させ、新たな助成事業として文化財保存修復事業助成を実施することとします。我が国の文化の向上に資する「文化財の保存・修復案件」の積極的なご応募をお待ちしています。

総 額	約 2,500 万円	(採択予定件数 12 件程度)
	(2019 年度実績 9 件 2,000 万円、2020 年度実績 8 件 2,000 万円)	
応募開始日	2020 年 12 月 16 日 (水)	
応募締切日	2021 年 1 月 13 日 (水)	

☆ 助成対象

- ① 文化財保護法第二条第 1 項に規定される有形文化財のうち、建造物を除く文化財（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料 … 美術工芸品）
- ② 日本国内に所在する、屋内展示可能なもの
- ③ 保存、修復に伴う社会的意義の高いもの
- ④ 国宝・重要文化財（国指定）の保存、修復は対象外とします

<ご応募について>

公益財団法人三菱財団については、下記ホームページをご覧ください。
なお、応募要領は 11 月 16 日（月）に、申込書関係・推薦書等は、12 月 1 日（火）にホームページに掲載の予定です（申込書の一部は、Web 上で直接入力頂きます）。

[ホームページアドレス] <https://www.mitsubishi-zaidan.jp>

<お問い合わせ> 公益財団法人三菱財団 事務局

E-mail. info@mitsubishi-zaidan.jp ☎ 03-3214-5754